

乳幼児健診と地域保健活動との関連性に関する研究

窪田 英夫（蒲田保健所）
清水 寛（実践女子大学）
栗原 久子（中野保健所）
岡 愛子（東久留米保健所）
石井 桂子（ ）
笹井 安佐子（三鷹保健所）
中神 田鶴（渋谷保健所）
吉村 伸子（ ）
藤本 政子（小石川保健所）
高原 亮治（千住保健所東和保健相談所）

1. 地域における乳児の保健管理状況と乳児委託健診との関連性

研究の目的

昭和48年に従来保健所で実施していた乳児健診を地域の医療機関に委託することが出来るよう厚生省が予算化して以来、各都道府県では、この委託方式による乳児健診が実施されるようになってきている。東京都でも、昭和49年11月以降乳児委託健診がとり入れられたが、東京都の場合には、従前保健所で実施していた3~4カ月健診はそのまま残し、6カ月及び9カ月児の健診が医療機関に委託された。従って、乳児の保健管理をすすめる上では、保健所と委託医療機関とが連携をとり、また保健所が実施している健診、保健サービスなどと一貫性をもたせてゆくことが必要となる。この研究の目的は、こうした立場の委託乳児健診が乳児の保健管理上果している役割を知り、同時に、保健所健診、委託健診、訪問指導など現状の行政的保健サービスがどの様な関連性をもって行なわれているかを明らかにして、将来の改善に資したいと考えた。

研究の対象及び方法

研究の対象は昭和49年9月又は10月生れの乳児で、分担研究者及び研究協力者の所属保健所管内に在住の児2059名であった（地域別の対象児数は表1参照）。調査方法としては、対象児が

乳児期に受けた健康診査、訪問指導、育児相談などすべての行政的保健サービスを調査票に記載し分析した。また、健康診査を1回でも未受診の児に対しては、未受診の理由、健康状態などアンケート調査を行った。

研究の結果

(1) 行政サービスとしての健診はどの様に受けられているか。

結果は表1に示すように、4カ月（保健所）健診の受診率が全体で84.8%、6カ月（委託第1回）健診が58.6%、9カ月（委託第2回）健診が50.7%と委託健診の受診率が低い。このことは、委託健診制度が始まってまだ日が浅く充分周知されていないこと、乳児後半期になると育児上の問題が少く親の関心が低くなることなどによるといえよう。一般に山手に較べて下町の受診率が高いといえる。また、これらの健診を3回とも受けている児と、3回とも受けていない児をみると、38.9%が受けており、7.9%が受けていない（表2）。表1で4カ月の未受診児が15.2%、一方3回とも受けていない児が7.9%であるところから、保健所健診で未受診だった児の約半数は委託健診を受けていることになり、全くの未受診児は極めて少いことになる。この傾向は下町で強く、下町では3回とも受けていない児は僅か4.0%にしか過ぎない。次に健診の受診の時期についてみると、（図1）4カ月健診は健診日時の案内を出すので、

一時的に集中するのは当然であるが、委託健診の場合も6～7カ月、9～10カ月に集中しており予測以上に規則的に受けられていることが判った。

(2) 委託健診の受診医療機関

委託健診がどんな診療機関で受けられているかをみると表3の通りである。小児科専門医が1/3内科医が9割ということになる。蒲田に小児科専門医が多いが、これはたまたま小児科専門医院が多いためである。産科が9%あるが、日野地区では他に比べて多く、診療機関が全体として少ないことも影響していると思われる。第1回と第2回とで診療機関を変えている場合が12%にみられたが、第2回では、産科、外科系から内科系に移る場合がやや多かった。(表4表5参照)

(3) 未受診児への調査

3回の健診を1回でも受診しなかった児、1256名に対して、受診しなかった理由、児の健康状態自主的な健康診断の受診状況についてアンケート調査を行った。回収された結果は615名(49.0%)であった。

ア) 未受診の理由：4カ月健診と6.9カ月健診とではやや異なったアンケートを行ったが、その結果は表6、表7(委託第1回)に示す通りである。4カ月では他の医師に定期的な健診を受けているが半数を占めており、他は本人が病気、通知が来ないが多い。一方委託健診では、元気なので必要ないと考えた、忘れていた、かかりつけの医師が契約されていないなどが多く、健診に対して親の関心度が低くなっていることを示すような回答が多かった。その他が約半数あるが、この中には、東京にいなかった、保育園で健診を受けている。親の都合が悪い、実際には受診しているなどが含まれている。

イ) 疾病状況：ここでは治療に長期間を要するものだけ取上げたので、疾病ありは25名にすぎないが(表8)、こうした疾病をもつ児が未受診であることは管理上注意しなければならない。しかし、これらの児が保健所として全く情報把握が行なわれていなかったかをダウン症など表上0をつけた児についてみるといづれも何等かの方法で情報が把握されていることがわかった。

ウ) 自主的な健康診断の受診：全くうけてい

ないは僅かに12.8%であり、逆に10回以上が9.6%と可成り自主的に健診を受けていることが明らかとなった。しかし、地域別にみると、下町では受診状況が低く、又前の成績で示したように公的サービスの利用度が高い、逆に山手地区では、公的サービスの利用度が低く、自主的な健診受診が高いといった地域性を示している。

(4) 乳児期における重要疾病と保健所における情報把握及び管理状況

2057名の対象について、疾病状況をみると約50%が何等かの疾病を経過しているが、ここでは、そうした疾病の中で先天異常に属する2～3の疾病について、情報把握及び管理状況を調べた。先づ把握された疾病の頻度と一般的な予測頻度とを比較してみると表10の通りで、把握頻度が一般的頻度に極めて近く、各種の情報を総合することによって、地域の乳児の疾病情報はおおむね把握されているといつてよいのではないかと思はれた。次に、このうち心疾患、ダウン症、口蓋裂、兔唇などについて健診の受診状況・情報把握の機会、保健サービス提供の内容、現在の管理状況などを示すと表10の通りで、これら17例のうち15例までが4カ月(保健所)健診を受診しており、この機会が疾病情報把握の機会になっていることが多い。しかし、口蓋裂の1例は保健所の健診には指てきがなく、委託健診結果によって情報が得られたものであり、また兔唇の1例は8カ月にオペを行った後、はじめて健康診査を受診し、それまでの保健所との接触は訪問指導を通じてのみであった。このように情報源はさまざまであるが今後の乳児保健管理の方向が適正な医療の流れにのせるmedical case workであるとすると、問題をもつ児の情報把握は極めて重要であり委託健診、訪問指導等が巾広く行なわれ、情報源が更に厚くなるのが重要なことだと考えられた。これら情報が得られたケースには、精密健診票の発行、訪問指導、電話連絡、療育相談、経過観察健診などの機会を通じて可成り濃厚な形で保健サービスの提供が行なわれており、少くともこれらのケースについては現状妥当な医療的管理が行なわれていることがわかった。

(5) 委託健診で新たに発見された疾病

表11に示す通りであり、2～3の重要疾病もあるが、多くは呼吸器あるいは皮膚などの一時的な疾病であった。こうした結果から、乳児後半期における委託健診をより効果あらしめる為には、発達過程ではじめて発見しうる視聴覚障害及び精神・運動発達障害などの発見を重点内容として健診を性格づけることが必要といえよう。

ま と め

医療機関への委託健診には色々な考え方もあるが、単なる医療援護的な考え方でなく、乳児の総合的な保健管理の一環としてとらえ、保健指導機関である保健所と地域医療機関との結びつきの機会となるよう設定されることが必要であろう。今回の研究は、そうした視点に立って委託健診の役割、委託健診が加はった後の乳児保健管理状況の進展などを検討する目的で始められたが、未だ検討の過程にあり、残余については次の機会にゆずることにしたい。取敢えずまとめに今年度の結果を要約すると以下の通りである。

(1) 委託健診の受診率はまだ実施して日が浅いためか低く、60～50%程度であった。

(2) 委託健診は内科系、外科系をふくめて可成

り巾広い医療機関で実施されている。

(3) 乳児期に保健管理をしてゆく上での疾病情報は、委託健診によって実に豊富になり、重要疾病児は殆ど目落しなく把握されているのではないかと考えられる。従って、今後の保健管理の重点は、この情報を何如に効果的に利用してゆくかにあるといえる。

(4) 乳児後半期に行なわれる委託健診では、新たに発見される疾病が少いことを考えあわせると、疾病発見、保健指導の重点目標を明確にし、それに従った健診が実施されることが、より効果をあげる方向と考えられた。

2 就学時健診と保健所健診との関連性

保健所で実施した健診結果の長期予后をみるために、就学時に教育相談所で精査を受けた児の保健所健診時(乳児、3才児)の結果との関連性を調査した。なお、この検討は現在すゝめつゝある段階なので概略のみを示すと表12の通りである。発達性の問題で異常なしとされた4例はいづれも場面緘黙の例である。その他の4例は教育相談所の診断結果が明らかでないものであった。

表1 乳児健康診査の受診状況

地域別	対象数	4カ月健診 (保健所)	6カ月健診 (委託第1回)	9カ月健診 (委託第2回)
下町地区	蒲田保健所	263	224	186
	東和相談所	234	227	142
	江北相談所	196	189	84
	小計	693	640 (92.3)	412 (59.5)
山手地区	小石川保健所	191	159	98
	中野保健所	214	191	148
	渋谷保健所	202	146	91
	小計	607	496 (81.7)	337 (55.5)
市部	三鷹保健所	275	216	155
	日野保健所	482	393	302
	小計	757	609 (80.4)	457 (60.4)
合計	2057	1745 (84.8%)	1206 (58.6%)	1044 (50.7%)

表2 乳児健診を3回とも受診しているもの
受診していないものの状況

地域別	対象数	3回とも受診 しているもの	3回とも受診し ていないもの
下町地区	蒲田	263	128
	東和	234	97
	江北	196	57
	小計	693	282 (40.7)
山手地区	小石川	191	66
	中野	214	104
	渋谷	202	57
	小計	607	227 (37.4)
市部	三鷹	275	99
	日野	482	193
	小計	757	292 (38.6)
合計	2057	801 (38.9%)	162 (7.9%)

表3

委託健診の受診医療機関状況

(第1回委託健診)

		対象数	総合病院	小児科	内・児科	内科	産婦人科	外科	整形外科	その他
下町地区	蒲田	182	4	105	48	8	7	1	0	9
	東和	139	0	1	136	0	2	0	0	0
	江北	82	0	1	77	0	4	0	0	0
	小計	403	4	107	261	8	13	1	0	9
山手地区	小石川	94	1	28	39	17	9	0	0	0
	中野	146	21	37	62	8	14	4	0	0
	渋谷	84	1	33	45	2	1	0	0	2
	小計	324	23	98	146	27	24	4	0	2
市部	三鷹	231	0	31	154	34	10	0	0	2
	日野	308	36	106	76	23	67	0	0	0
	小計	539	36	137	230	57	77	0	0	2
合計	1266	63 (5.0)	342 (27.0)	637 (50.3)	92 (7.3)	114 (9.0)	5 (0.4)	0	13 (1.0)	

図1 乳児健診の受診時期

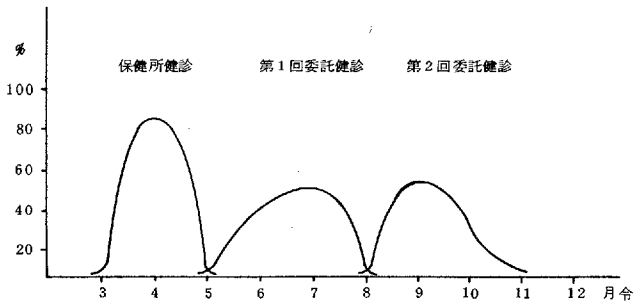


表4 委託健診第1回と第2回との医療機関移動状況

		対象数	移動せず	移動した
下町地区	浦田	137	121	16
	東和	101	86	15
	江北	59	52	7
	小計	297	259	38 (12.8)
山手地区	小石川	75	70	5
	中野	108	96	12
	渋谷	64	58	6
	小計	247	224	23 (10.1)
市部	三鷹	111	99	12
	日野	223	192	31
	小計	334	291	43 (12.9)
合計		878	774	104
%		(100.0)	(88.2)	(11.8)

表5 移動医療機関の標ぼう科名

第2回 第1回	総合病院	小児科	内・児科	内科	産婦人科	外科	合計
総合病院		4	2	2			8
小児科	1	8	8	8	1	1	27
内・児科	1	9	27	7	3		47
内科	2	4					6
産婦人科		5	1	4			10
外科	1						1
整形外科							
その他		1	1				2
合計	5	31	39	21	4	1	101

表6 4カ月健診の未受診理由

	実数	%
他の医師に定期的健診をうけている	109	50.7
元気なので必要ないと考えた	8	3.7
本人が病気だった	35	16.3
親が都合がわるかった	17	7.9
通知が来なかった	26	12.1
健診日を忘れた	4	1.9
その他	16	7.4
合計	215	100.0

表7 6カ月健診(委託第1回)の未受診理由

	実数	%
元気なので必要ないと考えた	64	17.1
健診票がお医者さんで使いづらかった	16	4.3
かかりつけの先生が契約されていない	38	10.2
健診票をなくした	7	1.9
この制度を知らなかった	18	4.8
使いのが面倒だった	2	0.5
忘れていた	62	16.6
その他	167	44.7
合計	374	100.0

表8 未受診児の疾病状況

健康	疾病あり	疾病の内わけ
590	25	○ダウン症 3
		○先天性心疾患 5
		○未熟児網膜症 1
		○CPの疑い 1
		けいれん 3
		○虫歯 1
		LCC 1
		そけいヘルニア 2
		中耳炎 1
		その他 7

表9 未受診児の自主的健康診断の受診状況

地域	全体	うけない	1回うけた	2回うけた	3回うけた	4~6回	7~9回	10回以上
下町	87	18 (20.6)	18 (20.6)	15 (17.2)	11 (12.6)	18 (20.7)	6 (6.9)	1 (1.1)
山手	212	19 (9.0)	25 (11.8)	32 (15.1)	25 (11.8)	44 (20.8)	36 (17.0)	31 (14.6)
市部	147	20 (13.6)	29 (19.7)	23 (15.6)	24 (16.3)	27 (18.4)	13 (8.8)	11 (7.5)
全体	446	57 (12.8)	72 (16.1)	70 (15.7)	60 (13.5)	89 (20.0)	55 (12.3)	43 (9.6)

表10 乳児期の保健サービスを通じて把握された主な先天異常の頻度

疾病名	例数	頻度	一般的頻度
先天性心疾患	8	0.4%	0.5%
LCC	18	1.0%	0.3%
ダウン症	3	0.15%	0.15%
口蓋裂・兔唇	5	0.24%	0.2%
CP	1	0.05%	0.15%
未熟児網膜症	1	0.05%	0.05%

表10 疾病児の各健診受診状況と保健管理状況

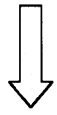
疾病名	4か月健診	6か月健診	9か月健診	把握の機会	提供したその他の保健サービス	備考
VSD	○	×	×	4か月健診	精健票発行1X, 訪問指導1X	経過観察中
VSD	○	○	○	"	精健票発行1X, 訪問指導1X	"
VSD	○	×	×	"		"
VSD	○	○	×	"	電話連絡2X	"
VSD	○	○	○	1か月健診	電話連絡2X	"
VSD	○	×	○	4か月健診	精健票発行1X 電話・訪問夫々1x	"
VSD	○	○	×	"	電話連絡1X	"
先天性心疾患	○	×	×	"	精健票発行1X 経過観察健診2X	"
ダウン症	○	×	×	"	療育1X, 訪問2X 精健票発行1X, 観察健診2X	国府台病院 福祉センター
ダウン症	○	○	×	"	訪問6X, 電話2X 精健票発行1X, 経過観察健診1X	国府台病院 福祉センター
ダウン症	○	×	×	"	訪問10X	国府台病院 受診中
複合奇形	○	×	×	"	精健票発行1X 訪問1X, 療育相談1X	東邦大受診中
口蓋裂	○	○	×	"	経過観察健診1X, 訪問2X	
口蓋裂	○	○	○	6か月健診	育成医療手続 電話連絡1X	51.4手術予定
口蓋裂	×	○	○	育成医療手続	訪問2X, 経過観察健診2X	Ope待
兔唇	○	○	○	新生児訪問		2か月Ope
兔唇	×	×	○	未熟児訪問	訪問5X	8か月Ope

表11 委託健診によって乳児後半期に新たに把握された疾病

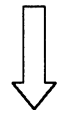
	6か月第1回委託健診	9か月第2回委託健診		
対象数	1206	1044		
疾病数	92	28		
疾病内容	口蓋裂・兔唇	2	斜視	1
	O脚	1	開排制限	1
	LCC	1	停留こう丸	1
	その他	88	その他	25

表12 就学時に教育相談所で精査をうけた児の保健所健診との関係

	例数	保健所健診受診			その他			
		小計	指導あり	異常なし	小計	未受診	転入	不明
総数	32	21	16	5	11	4	3	4
身体障害	11	9	9	0	2	0	0	2
知能障害	4	1	1	0	3	1	1	1
発達性の問題	13	9	5	4	4	3	1	0
その他	4	2	1	1	2	0	1	1



検索用テキスト OCR(光学的文字認識)ソフト使用
論文の一部ですが、認識率の関係で誤字が含まれる場合があります



1, 地域における乳児の保健管理状況と乳児委託健診との関連性

研究の目的

昭和 48 年に従来保健所で実施していた乳児健診を地域の医療機関に委託することが出来るよう厚生省が予算化して以来, 各都道府県では, この委託方式による乳児健診が実施されるようになってきている。東京都でも, 昭和 49 年 11 月以降乳児委託健診がとり入れられたが, 東京都の場合には, 従前保健所で実施していた 3~4 カ月健診はそのまま残し, 6 カ月及び 9 カ月児の健診が医療機関に委託された。従って, 乳児の保健管理をすすめる上では, 保健所と委託医療機関とが連携をとり, また保健所が実施している健診, 保健サービスなど一貫性をもたせてゆくことが必要となる。